資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十三億千五百万円、資本準備金の額を十三億千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年一月二十日

掲載頁　四十四頁（号外第十二号）

平成二十八年八月三日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

株式会社テラ・ホールディングス

代表取締役　杉本　勇次

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円、資本準備金の額を五百万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年七月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月三日

広島市中区西平塚町一〇番三号荒井ビル一Ｆ

有限会社雄大

代表取締役　荒井　浩

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百五十万円、資本準備金の額を五百万円減少し、それぞれ五百万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年七月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月三日

広島市中区袋町四番三号

有限會社Ｆあんど日

取締役　荒井　勇輝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、定款を変更して当社の発行する株式を譲渡によって取得するには、代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。なお、効力発生日は平成二十八年九月十六日です。

平成二十八年八月三日

北海道滝川市黄金町西一丁目二番三六号

石坂自動車工業株式会社

代表取締役　石坂　恵子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月三十日に開催予定の定時株主総会において定款変更議案が承認可決されることを条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月三日

東京都港区赤坂四丁目九番九号

日本国土開発株式会社

代表取締役社長　朝倉　健夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月三日

広島県広島市南区宇品東五丁目三番三八号

トーヨーエイテック株式会社

代表取締役　成沢　信彦

株式分割につき通知公告

当社は、株式一株を二〇〇株に分割することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年八月二十四日です。

平成二十八年八月三日

東京都千代田区有楽町一丁目一二番一号新有楽町ビル五階

株式会社ＦｉＮＣ

代表取締役　溝口　勇児

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である東海林通成が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月三日

東京都渋谷区富ヶ谷一丁目三四番四号

Global Spring Management Limited

日本における代表者　東海林通成

限定承認公告

本籍埼玉県行田市栄町九九番地一、最後の住所埼玉県行田市栄町一九番一号

被相続人　亡　岩﨑　秀雄

右被相続人は平成二十八年四月三十日死亡し、その相続人は平成二十八年七月二十一日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月三日

埼玉県熊谷市桜木町一丁目一番一号秩父鉄道熊谷ビル四階

相続財産管理人岩﨑寿弘

代理人弁護士　南雲　芳夫

限定承認公告

本籍東京都港区西麻布二丁目七九番地、最後の住所東京都町田市鶴川五丁目一番地九の三〇二

被相続人　亡　谷口　清

右被相続人は平成二十八年四月十四日死亡し、その相続人は平成二十八年七月二十五日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月三日

東京都町田市鶴川五丁目一番地九の三〇二

相続財産管理人　谷口ひろみ

限定承認公告

本籍東京都港区北青山三丁目四六番地、最後の住所東京都港区麻布十番一丁目五番二九―六〇五号

被相続人　亡　武村　安夫

右被相続人は推定平成二十七年十二月二十一日から三十一日までの間に死亡し、その相続人は平成二十八年七月二十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月三日

東京都渋谷区恵比寿南二―二八―一一

限定承認者　武村　宏

限定承認公告

本籍北九州市小倉北区大字藍島一〇八番地、最後の住所北九州市小倉北区朝日ケ丘二番三―二〇九号

被相続人　亡　上村　明子

右被相続人は平成二十八年四月二十一日死亡し、その相続人は平成二十八年七月二十五日福岡家庭裁判所小倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月三日

北九州市若松区浜町二丁目二番四号

相続財産管理人　司法書士　吉田　信也

訂正公告

平成二十八年五月二十七日掲載の資本金及び準備金の額の減少公告中、「それぞれ一億千四百九十万五千円、資本準備金の額を八千四百九十万五千円とする」とあるは「それぞれ一億四千四百九十万五千円、資本準備金の額を八千四百九十万五千円とする」の誤りにつき訂正します。

なお、この資本金及び準備金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月三日

大阪府大阪市淀川区西中島五丁目九番八号

株式会社ＷｅＭａｄｅ　Ｏｎｌｉｎｅ

代表取締役　崔　鍾玖

正誤

ページ	段	行	誤	正
二	下	終りから一〇	附則中	附則中第三条の二の五を削り、

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月三日付第一七二号六四
第一四五号一六ページ

ページ●同日付特第三四号二ページ●同日付政府調達

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）